

柏市消費生活センターに寄せられた相談をもとに作成しています。  
被害の未然防止にお役立てください。



## 証券会社の社員をかたる電話勧誘にご注意ください！

「突然、証券会社の社員を名乗る者から電話があり、『〇〇の証券を買わないか。市内で選ばれた人だけが買う権利があります。』と勧誘された。『買わない。』と断っても、『それならあなたの名前を貸してください。』と言われた。どうしたらいいか？」・・・というようなご相談が、ここ数日、市内で増えています。

ある業者が提供する商品や権利等を、勧誘業者が「購入額以上で買い取る」「謝金を支払う」など、あたかも消費者の利益になるかのような説明で契約させようとする詐欺の可能性があります。

「あなたは選ばれた人なのでこの証券を買いませんか」、「名義を貸してほしい」などと電話があっても、「興味ありません」、「お断りします」、「勝手に名前を使わないでください」ときっぱり断りましょう。

最近、電話から始まる詐欺が増えています。留守番電話の機能を活用して、不審な電話に対応しないようにしましょう。

心配な場合は、消費生活センターにご相談ください。専門の消費生活相談員が対応いたします。

### ■相談受付日時

- ・月～金曜日（来所・電話）  
午前9時～午後4時30分  
（祝日、年末年始を除く）

- ・第3土曜日（電話のみ）  
午前9時～午後4時30分

### ■住所 〒277-0004

柏市柏下73番地 中央体育館管理棟1階

### ■相談専用電話

04-7164-4100

